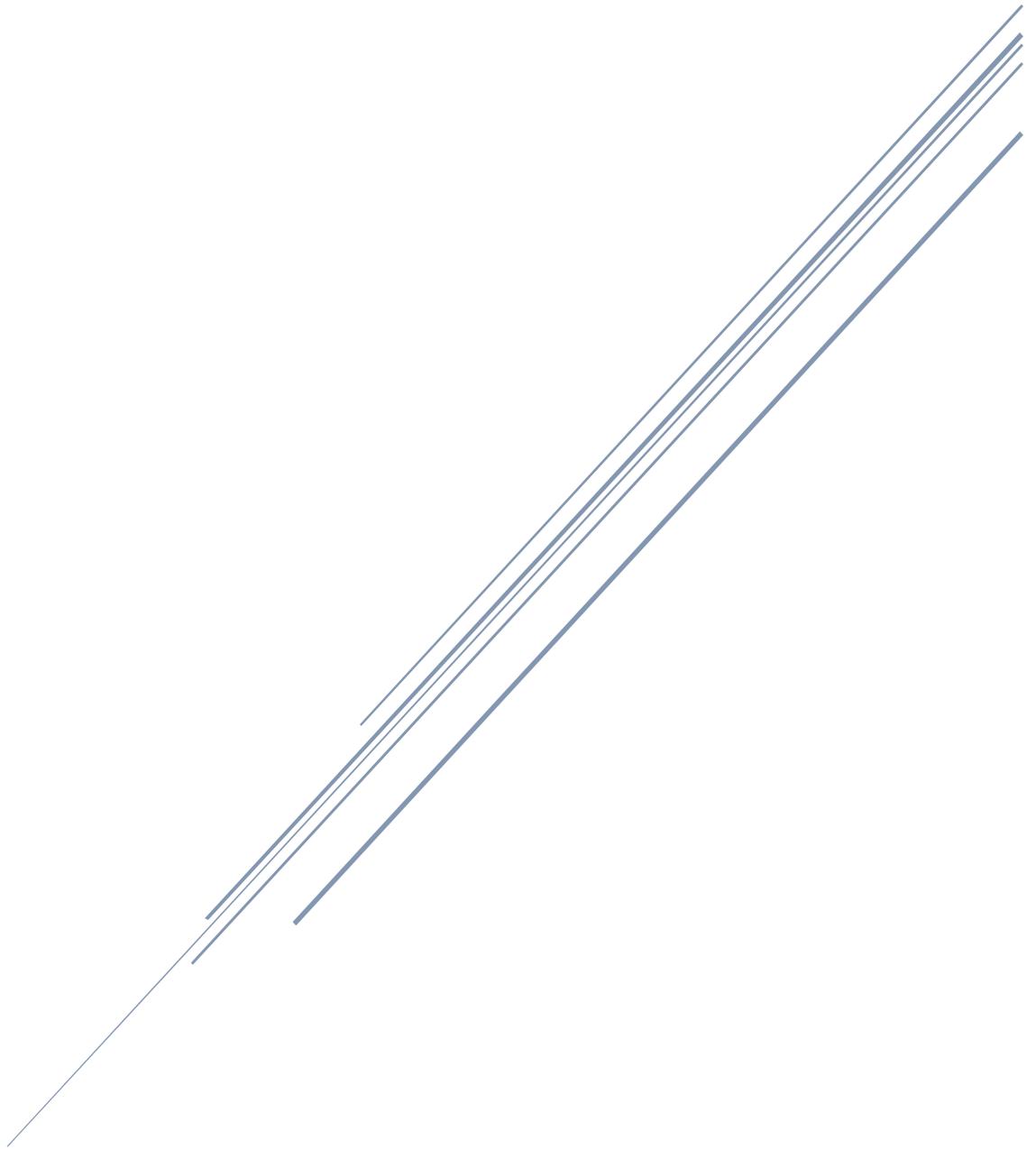


2025年度(令和7年度)事業計画



2025(令和7)年度 事業計画について(案)

はじめに

2025(令和7)年度は、青少年活動センターの第5期指定管理の3年目にあたり、「センターのない地域へのセンター機能の持ち出し」について、令和6年度の具体化をもとにしながら、内外の活動の安定的な運用を目指していく。

また、こども基本法・こども大綱の流れから、京都市においても若者の声を大切にしたい取組が求められており、従来から大切にしている「若者の声」「若者の参加・参画」について改めて可視化し、取組を発信できるようにする。

事業計画具体化についての基本的な考え方

(1) 中期経営計画

- * 協会が一層、自律して事業や運営を行うため、中期経営計画を策定し、中長期的な視点で取組を描く。ビジョンを実現していくために、ミッションの4観点から中期目標を設定し、取り組む。

(2) ミッション・ビジョン・プリンシプルをベースにした事業の計画・評価

* ミッション(=社会的使命)：何のために存在しているかを表しているもの

- ① 若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ② 若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③ 若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ ユースサービスの活動を広く知ってもらう

* ビジョン(=長期的な目標)：ミッションを遂行することで実現しようとする社会

- ① 「若者の選択を応援する社会を目指します」
- ② 「互いに尊重しあえる社会を目指します」「互いに存在を認めあえる社会を目指します」
- ③ 「若者が安心して人と出会える社会を目指します」
- ④ 「自分の楽しいが、誰かとともにある社会を目指します」

* プリンシプル(=原理原則)：下支えする価値観・行動指針

- ① 若者との出会い・入口：若者がユースワークと出会う多様な幅広い入口がデザインされていること
- ② 多様な出会いの機会づくり：若者が多様な価値観、体験、役割、社会と出会う機会があること
- ③ 若者の声、社会へのアプローチ：若者の声を出せる場をつくとともに、声が正當に扱われるため社会に働きかけること
- ④ 若者主体：若者の主体を軸に、選択的な「やりたい」と、内発的な「やりたい」をともに大切にしながら、強要されることなく自己選択・自己決定できること
- ⑤ パートナーとしての若者：若者にかかわるとともに、若者とともに協力して取り組む関係性を築いていくこと
- ⑥ 社会とのつながり：社会・地域コミュニティの一員として、つながっている実感を若者が得られること
- ⑦ 若者にやさしい社会づくり：地域理解やファン獲得などを通して、若者・ユースワーク(ユースサービス)が大切にされる社会づくりを意識すること
- ⑧ ワーカーとしてのあり方：ユースワーカーとして、若者とかわる余白を持ち、自然体かつ楽しみながらかわるとともに、学び・あり方を問い直す姿勢を持つこと

(3) 社会情勢への対応

- * 2023年のこども家庭庁創設、こども基本法の施行に伴い、施策の策定・実施・評価にあたり「子ども・若者の声を反映すること」が国・地方自治体の義務になっているが、表面的な声を聞く動きとは明確にちがいを表明しつつ、「若者の声」や「若者の参加・参画」を大切にしたい取組を進めていく。

(4) 事業全体を整理し、余白をつくる

- * 内外の事業の安定的な運営のため、余白を生み出すことを企図し、事業・業務量を整理する。

I. 協会(本体)事業

協会自主財源による事業を中心に、指定管理等で実施できない事業に取り組んでいく。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域・地域の団体等の活動が、有機的につながるネットワーク形成を目指す。そのハブとしての役割を協会が果たせるよう取り組む。

(1) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

① 外部機関・団体と構成する実行組織への参画

- 京都市はぐくみネットワーク(幹事/各区実行委員会への参加)のほか、各種若者にかかわる委員会・ネットワーク等に参加・参画するとともに、若者主体の捉え方をもとに発信する。
- 関係団体に理事・評議員等を派遣する。

② 青少年団体、青少年育成・支援団体との事業共催・後援・協力

- 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて共催・後援・協力する。
その際、ユースサービス/センターの広報等への協力をいただく。

③ 若者の支援等にかかわる人のネットワーク形成・中間支援

- 関係団体等のニーズに合わせて、ともに若者にかかわる人を対象にした勉強会等を実施する。

2. 社会的な課題に対応した事業

若者を取り巻く社会的な課題に関する各種事業を実施する。

(1) 学校連携事業(京都市教育委員会よりの委託)

- 京都奏和高校における「校内居場所カフェ」及び交流・体験型プログラム「Quintetto」の運営・職員とともに有償インターン・ボランティアによる運営チームをつくり対応する。
・必要に応じセンターを利用する青少年グループや育成団体等とのコーディネートを担う。
- その他、入学時の関係構築のためのプログラム実施等、学校からのニーズに対し協力する。
- 別途、授業への協力等、依頼があった際に、学校と協議のうえ、対応する。

(2) ゆうすぺーすやま(京都市山科区よりの委託)

- 山科区からの依頼に応じて、他団体と協同で週2回の居場所を運営する。
- 学校関係者や関係機関等とのラウンドテーブルの機会を設定し、若者の場づくりにつなげる。
- 地域で機能的に取り組むため、山科青少年活動センターの運営と連動させながら取り組む。

(3) SRHR(Sexual and Reproductive Health and Rights)に関する取組

- 協会内各種事業におけるSRHRに関する理解の促進と集約・発信に取り組む。
- すべての職員がSRHRについて理解を深められるよう働きかける。
- 若者にかかわる支援者とともに課題を共有し、学びあえるネットワークづくりを試行する。

(4) ニーズに対応した新規事業の実施

- 新たな潜在的若者ニーズへの応答、社会的要請の先取り企画の模索。
- 必要なニーズに対し、関係者とのつながりの中で取り組むべきものは取り組む。

3. ケア事業

複合的な困難さを有する若者が孤立しないよう、つながりづくりを基軸としたケア機能を有した事業を行う。

(1) 子ども・若者ケアラー支援事業(一部 京都府よりの委託)

- 法制化・条例化という社会変化の中、「子ども・若者ケアラー」の声をもとにした活動を展開する。
- 子ども・若者ケアラー当事者のつどい「いろはのなかまたち」(京都府オンラインコミュニティ事業として受託)を月1回実施する。対面とオンラインとを併用し、隔月で対面限定のイベント回を設定する。

(2) 社会的養護自立支援・子ども若者ケアラー支援等拡充事業(寄付金を基にした取組)

- 若者が抱える困難さの背景理解促進、機関連携のための事業周知に取り組む。
- 自活につなげる一時的な給付・貸付と伴走支援を行う。
- つながり・レスパイト拠点としてユースショートステイ「おりおりのいえ」を運営する。
- 自活に向けた学びや体験の機会に取り組む（講座等の実施）。
- 取組の検証と課題提起に向けた調査研究に取り組む。

(3) 社会的養護自立支援事業

※後掲

4. 社会参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画すること、政策の決定過程において若者視点から提案し若者の意見や活動が尊重・反映される仕組みがあることとともに、日常の中に若者の声が反映される機会づくりに取り組む。

(1) シティズンシップ形成・意見形成につながる取組

- 若者のシティズンシップ形成や意見形成に関する取組、仕組みづくりを行う。

(2) 各事業所における多様な若者の「参加・参画」の共有及び評価

- 各事業所で取り組んでいる若者の参加・参画をとりまとめ、全体事として可視化する。
- 日常の中で若者が声を出せたり、意見反映されたりする経験ができるよう調整する。

(3) 若者との協同実践

① ユースカウンスル京都との協働

- 若者からの視点で継続的な政策提案や市政参加ができる仕組みづくりとともに模索するとともに、必要に応じて運営等のサポートを行う。
- ユースカウンスル京都とかかわりのあり方をすり合わせつつ、分担して取り組む。
- 新たな事業展開の機会を掴み、社会的ニーズを先取りするための調査・研究または試行実施を行う。

② 若者からの提案に基づいた事業協同

- その他、若者や若者団体からの提案があった場合に、必要に応じて事業協同を行う。

(4) アドボカシー

- ユースサービス協会として、若者を取り巻く問題等に対して発信する姿勢を持つ。
- 政治や行政、社会に対して、若者の声が届くような仕組みづくりに取り組む。
- 若者が声を挙げられるようにするとともに、必要に応じて若者の声を代弁する。

5. ユースサービスの普及

社会的ニーズを先取りして応え続けるための仕掛けとして取り組む。ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が広がるとともに、若者とかがかわる人材が育つ仕組みができることを目指す。

(1) ユースワーカー養成事業

① ユースワーカー養成講習会・継続研修

- 年1回基礎講習にあたる講習会を実施する。
- 基礎講習受講者向けの継続研修を実施する。

② ユースワーカー協議会（全国各地のユースワーカーで構成）の事務局運営と参画、基盤強化

- ユースワーカー協議会の事務局を担い、職員を派遣する。
- 各地でユースワーカー養成講習、研修を実施する。また、養成・研修のトレーナー育成に取り組む。
- ワークブック・ハンドブックを活用する。内容更新も含め検討する。
- 主にオンラインでの実践交流会を開催する。
- 若手職員交流等、会員交流企画を実施する。
- 団体を越えた相互SVを実施する。
- ウェブ等での情報発信などの広報に取り組む。

(2) インターン・実習の受入れと調整

- 大学コンソーシアム及び市内大学からのインターンシップ・実習の受入れを調整する（大谷大・京都女子大・京都橘大・京都府立大・同志社大・立命館大・龍谷大等）。
- 大学や高校、民間団体等からのボランティア体験受入れを調整する。
- 協会独自の制度を用い、学習型インターンシップ、有償インターンシップの2種類を受け入れる。
 - ・学習支援や学校連携など、事業運営に積極的に携わってもらう仕組みをつくる。

(3) 調査・研究事業

①立命館大学との共同研究

- 「ユースワーカー養成研究会」を開催する。
 - ・これまでに実施した「ユースワーカー養成プログラム」の調査を行い、本プログラムの成果やそこから見えるユースワーカーとは何かを明らかにする。
- 「ユースワーカー養成プログラム」に係る講義を担当する。
 - ・人間科学研究科における「ユースワーカー養成プログラム」に係る4講義を担当する。
 - ・各事業所で実習受入を行うとともに、内外含めた実習先のコーディネートを行う。
- 学部レベルでのユースワークの可能性模索
 - ・産業社会学部「キャリア形成特殊講義 子ども・若者の成長と社会」等の授業を担当する。
 - ・各事業所・関係団体の取組を交え、ユースサービスを知り、考える機会となる授業を実施する。
 - ・その他、大学において学生がユースワークに触れる機会を模索する。

②外部機関・団体・研究者等との共同研究

- 「子ども・若者支援専門職養成研究所」への協力
 - ・奈良教育大学生田教授を中心とする科研「子ども・若者支援従事者の専門性構築の課題と展望 - 「支援の重層性」の視点から -」（4年目/4年）に協力する。
 - ・施設型以外の取組、地方での取組を調査し、若者支援者の養成につなげる。
- 「若者支援とユースワーク研究会」への協力
 - ・法政大学平塚教授を中心とする科研「若者支援/Youth Work/Informal教育のCore Values共有化の方法をめぐる国際共同研究」（2年目/4年）に協力する。
 - ・イギリスからのユースワーカーを招へいし、国際ワークショップを実施する。

(4) 戦略的な広報の取組

①協会及びユースサービスの「ファンを増やす」ための広報/寄付獲得の基盤強化

- 団体ページと指定管理業務ページ等を切り分けたサイト運営を行う。団体ページでは、協会としてのメッセージを発信するHPづくりを行うとともに、寄付獲得のためのページも運用する。
- 広報の全体調整・ユースサービスの発信・講師派遣等、横断的に考え、必要な動きを取る。

②広報の全体調整

- 広報データの更新・管理/協会広報物の全体調整/プレスリリース等に取り組む。
- HPの調整/登録情報の更新/SNS等の有効活用に取り組む。
- HPのリニューアルに取り組む。
- 外部からの広報依頼の窓口となるとともに、各事業所との調整を行う。

③協会・ユースサービスの発信

- 協会・ユースサービスを広めていくことを目的に、各事業所と連携した発信を行う。
- SNSを用いた定期発信に取り組み、年間を通して稼働している状態にする。

④講師派遣事業

- 外部機関からの依頼に対応し、講師派遣、パッケージ化した企画提供等を行う。
- 研修室と連動し講師派遣に取り組める体制づくりを行う。

6. 持続可能な組織づくり

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、社会的責任を果たす組織となることを目指す。

(1) ディーセントな組織づくり

継続してディーセントな組織づくりに取り組む。

①メンター制度

- ・新採職員のメンタリングとともに、新任チーフ・新任所属長のフォロー体制を構築する。
- ・メンタリングが有効に機能するために、ガイドライン整備とともに、メンター研修を検討する。

②コンサルテーション・スーパービジョン

- ・コンサルテーション・スーパービジョンの機会を設定し、チーム・個人のかかわりをサポートする。

(2) SDGs に沿った事業・組織運営／環境負荷の少ない団体・施設運営

- 協会の事業や組織運営が SDGs17 目標と関連することを意識し、外部へ発信する。
- KES (京都環境マネジメントシステム・スタンダード) ステップ1 認証を維持するために、SDGs と連動した環境改善目標を設定し、取り組む。

【環境改善目標】

- * 環境意識の充実と外部発信 (各事業所 毎月1回)
- * センター周辺の清掃 (各事業所 毎月1回／うちSDGsを意識した取組を年2回)
- * 環境啓発事業の実施 (SDGs を意識した取組を全事業所で年 4 回)

- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけを行う。

(3) 職員研修の構造的な運営

- 新採研修、若手研修、ポスト若手等の経験年数による研修、チーフ・管理職研修等の役職にあわせた研修を複合的に設定する。
- グループワーク、相談、ボランティアコーディネート、セクシュアルヘルス、ハラスメント対策等、必要に応じて上記研修へ組み入れる。もしくは、特定テーマでの研修として、別途、実施する。
- 全体研修を実施し、組織内コミュニケーションの促進 (関係づくり) や、全体での事業理解を深める。
(施設の管理運営を想定した、AED・普通救命講習を含む)
- 外部研修希望を前期・後期で募集し、必要に応じて経費補助・勤務調整等の措置をする。
- 各事業所において、新採職員を中心にOJTに取り組む。
- 職員を対象としたユースワーカー養成講習への参加を順次進める。
- 事例研究会を開催し、実践の省察を行う。

(4) 事業の計画・評価の仕組みづくり

- 年間を通じた計画・評価・報告の流れを整え、意識的に行動できるようにする。
- 細かい事業の評価のみではなく、総じて協会としての評価ができるような仕組みづくりを行う。
- 評価のあり方の捉え直しを継続し、新たな評価シートによる計画・評価を試行する。
- ミッション、ビジョン、プリンシプル (協会として大切にしていきたいこと) をもとに、若者を巻き込む背景や若者ニーズ、我々の持つ資源等を加味して事業の計画立案・評価を行う。
- 「協会として大切にしていきたいこと」の見直しを模索する。

(5) その他のプロジェクト

- その他、必要に応じて各種制度の見直しや新規課題に取り組むタスクチーム等を設置するとともに持続可能な組織づくりにつなげる。

II. 指定管理業務

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する（指定期間は2023年度から4年間で第5期の3年目にあたる）。青少年活動センター、子ども・若者総合相談窓口、中学生学習支援事業、社会的養護自立支援事業の4事業を一体的に運営する。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点

指定管理仕様書をもとに事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

(1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題を乗り越えるためサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

(2) 若者が排除されない、孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり、孤立したりしないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

(3) 若者の参加・参画の機会づくり

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、若者の希望により、サービスの担い手、コミュニティの担い手となりうるための経験機会を提供する。

(4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ（結節点）としてセンターを機能させる。

(5) 全市域でのユースサービスの展開

センター設置地域以外の区役所との連携を図るほか、若者がアクセスしやすい環境での展開ができるようセンター機能を持ち出す取組を安定的に実施できるように進めていく。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

青少年活動センター全体に係る事業を「協同・横断的事业」と位置づけ、各センターではそれぞれのテーマに基づく事業項目（1）と、センター共通の事業項目（2）～（7）を設定し、青少年活動センター全体として事業を展開する。

(1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業（仕様書より）

センター名	テーマ名
中央	青少年への総合相談窓口と社会参加の促進
北	若者の環境学習とまちづくり活動へのサポート
東山	若者の創造表現活動の支援
山科	若者のまちづくり活動への参加の機会づくり
下京	スポーツ・レクリエーション活動を通じた若者の社会参加
南	若者の居場所づくりの支援（心の居場所づくり）
伏見	多文化共生の地域づくりを担う若者の育成

(2) 居場所づくり支援事業

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取組において、以下のような機能を意識した展開を目指す。

<居場所の機能>

要素	それぞれの要素における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者の“居る”ことを保障する
2	若者が他者との関係の中での居心地の良さを意識する
3	若者が自身をふりかえり、課題や可能性について考えることができる
4	若者の内面的な自立（精神的自立）を促進する
5	若者の社会的自立を促進する

(3) 自主活動支援／担い手育成事業

- 青少年の「やりたい」「チャレンジ」を応援し、自主活動を促進する。
- 青少年の社会への参画（政治・文化・経済・地域への参加を含む）を進める。
- センター運営そのものに若者の参画を進める。
- 多様なボランティアの活動の場づくりを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4) 地域交流・連携・参加事業

センター内での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- 青少年育成団体、NPO、地域団体、企業などと青少年をつなぐ役割を目指す。
- 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- センター運営協力会（育成委員会）の協力により、地域連携を進める。

(5) 相談・支援事業

子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能を充実させるとともに、子ども・若者支援室、若者サポートステーションとの連携を強化する。

- センターを利用する若者との日常的な関わりの中で信頼関係を形成し、若者が望んだ時に「相談」できる場となる（ユースワークらしい相談）。
- 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
- サポステ事業と連動した職業的自立支援の取組を進める。

(6) 利用促進・情報発信・広報事業

- 広報誌やインターネットを活用した広報媒体を活用して、必要とする若者や支援者への周知を充実させる（認知度の向上）。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」（予約なしで利用できる時間帯の設定）などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

(7) 少年非行の解決・軽減に向けた協力事業

関係機関のニーズに合わせ、以下の通り協力する。

- スクールサポーターや京都府 立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）と連携した、非行少年立ち直り支援の取組に協力し、事業の実施、学習支援・相談の場所提供等を行う。
- 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

協同・横断的事業 全センターが関わる取組として位置付け

全市域に青少年活動センター機能が届くこと、若者が参加機会を選択できることを目的とした事業展開をはかる。また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

1. 協同事業(青少年活動センター協同事業)

7センターが協同し、1センターでは実現しにくい事業(規模感・費用面・運営面)に取り組む。

(1) 若者文化発信事業「ユスカル! 若者文化市」【主幹:東山】(東山センター再掲)

- センター協同のもと、若者文化をテーマにイベントを実施。市内を中心とした多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。また、若者の存在を理解し、応援してくれる環境づくりの促進を図る。

(2) 青少年交流促進・多世代交流事業「ユースシンポジウム」【主幹:北】(北センター再掲)

- 時流に合わせたテーマを取り上げ、広く対話の場として若者同士、若者と多世代とのやりとりが行われる場づくりをする。

2. 横断的事業

7センター共通もしくは1センター単位ではない項目について、横断的に取り組む。

(1) 関係者(利用グループ・関係団体・関係個人等)との関係づくり・情報発信

- グループ登録の運用と調整。
- 青少年グループ、関係団体等との交流・情報交換の機会を設定する。
- ニーズ把握やユースアクションイベントガイドを活用した情報発信に取り組む。

(2) ボランティア情報発信・育成・研修会等の実施

- 青少年活動センター事業に関わるボランティアの説明会・研修会を行う。
- ボランティア研修及び学習支援やセクシュアルヘルス等の課題別研修をセンターで連携して実施する。

(3) 青少年活動センターの利用・稼働率促進に関する取組

- 稼働率の低い施設の効果的な広報とともに、適切な目標値設定に取り組む。
- ユースアクションイベントガイドのWEBサイトを運営する。

(4) 青少年活動センターの相談・支援連携に関する取組

- 青少年活動センターにおける相談のとりまとめを行うとともに相談の傾向を分析し、対応につなげる。
- 各々の事業所における相談記録の一元化、クラウド化を検討し、具体的整備を行う。
- 青少年活動センター間の連携とともに、子ども・若者総合相談窓口、若者サポートステーションとの連携を強め、より効果的に相談・支援を行える体制を整備する。

(5) センター機能の持ち出し

全市域でユースサービスが展開され、青少年にとってアクセス可能な状態(どこでもユースセンター)をつくる。

① 機関連携

- センター設置地域以外の区役所・支所(地域力推進室や子どもはぐくみ室)・地域活動団体との連携。

② 出張ユースワークの実施と整備

- 資源の少ないエリアにおいて、居場所・活動・相談機能のいずれかを有した場づくりを行う。
 - *ポップアップ型として向島、洛西エリアでの継続実施、山ノ内、醍醐エリア等での試行実施の継続に加え、若者・地域のニーズにこたえた拠点づくり事業を実施、拡充に向けた検討・地域ニーズの把握を行う。
 - *移動型として、キッチンカーを用いた若者との協同または若者による場づくりを行う。

③ 普及にかかる発信、協働

- 全市域でのユースサービスとしての若者の場の拡がりを可視化する。
- 各地域でのステークホルダーとの協働や担い手育成に取り組む。

中央青少年活動センター 中央機能の強化と若者をつくる青少年活動センターの土壌づくり

中京区西部及び右京区について、2024年度につながった若者との関係性を深め、若者が（自覚のあるなしに関わらず）求めている時に、自主活動やセンター内外の事業等への参加・参画が実現するセンターを目指す。

1. 青少年への総合相談窓口と社会参加の促進

①交流プログラム「CONTACT」

- ワーカーと青少年がつながるプログラムとして、気軽に参加できるカフェプログラム「なかせいカフェ」やロビーの空間を使って参加型の掲示や季節ごとのイベント「ロビープログラム」などを実施する。その関わりを通して、ニーズ把握、情報提供、相談につなげていく。
- コミュニケーション等に苦手意識を持つ若者たちが、自身の課題に安心して取り組むための居場所プログラム「街中コミュニティ」を実施する。
- 市男女共同参画センターと連携した取組を実施する。

②自主活動応援事業「CHEER」

- つながった青少年を中心に、青少年がやってみたいことを聴き取り、助言・指導、活動発表やイベントの会場提供他、必要に応じて、他事業と連携しながら形にする。

③中央センター周辺地域の団体・機関との連携事業

- 中京区・右京区役所（子どもはぐくみ室・地域力推進室等）との協働・連携（中京・右京区はぐくみネットワーク実行委員会／区要保護児童対策協議会他）を深め、事業作りなどに活かしていく。
- 中央センターを会場として取組を実施していた青少年がやってみたいことを地域に場所を広げて実施できるようサポートする。

2. 居場所づくり支援事業

①交流プログラム「CONTACT」【1-① 再掲】

3. 自主活動支援／担い手育成事業

若者の主体的な活動サポートや、ユースサービスの活動に関わることを通して、若者の自己実現の機会の創出、及びユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

①自主活動応援事業「CHEER」【1-② 再掲】

②インターン・実習生・職業/職場体験等の受け入れ

- 各実習、インターン、職場体験等を受け入れ、事務作業補助や記録作成を通して学びを深める役割を担う。
 - * インターンシップ：京都女子大学インターンシップ他
 - * 社会教育等の実習：京都女子大学等
 - * 職業体験：光華女子中学校／生き方探究チャレンジ体験（区内市立中学）等
 - * 職場体験：サポステの実施する職場体験をはじめ、関係機関からの職場体験の受け入れ

4. 地域交流・連携・参加事業

①中央センター周辺地域の団体・機関との連携事業【1-③ 再掲】

②育成委員会の設置と運営

- 若者・地域団体・学校関係者・学識者とともにセンター運営に助言いただく機関として運営する。

5. 相談・支援事業

①相談事業

- センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年やその保護者及び関係者への情報提供を行うとともに、相談・個別的な支援を行う。必要な時は適切な他機関へリファーを行う。
- 相談窓口としての機能周知を行う（利用層への周知）。
- 子ども・若者総合相談窓口との連携

②寄り添い型継続支援事業（支援室との連携）

- 子ども・若者支援室と連携し、継続的な関わりが必要な利用者へサポートを行う。

③中京学習会「かけはし」、右京学習会「ひまわり」、右京南部学習会「れんげ」

- 学習機会の整いにくい世帯（生活保護受給、生活困窮者、ひとり親家庭）の子どもが安心して勉強できる機会をつくる。
- 学習支援に関わりたい青少年の成長の場となる。
- 「かけはし」については、学習支援団体Apolonを中心に、「ひまわり」については、花園大学社会福祉学部と連携し、「れんげ」については、京都光華女子大学の協力を得て協会が組織するボランティアを中心に、それぞれの地域に合わせた事業運営を行う。

6. 利用促進・情報発信・広報事業

①自習室の運営

- 空き部屋を有効活用し、自習室事業を行う。
- 利用者がセンタープログラムなどの資源とつながるようなプロセスづくりを行う。

②トレーニングルームの運営

- ボランティア・アドバイザーを配置し、トレーニングルームの安全な利用のためにガイダンスを実施する。
- 利用者がセンタープログラムなどの資源とつながるようなプロセスづくりを行う。
- 京都医健専門学校と連携しトレーニングガイダンスや施設内の掲示などのリニューアルを行う。

③広報活動

- 中京・右京区を中心に中学・高校・専門学校・大学などへ広報（センター施設パンフレットの配布、HP、SNS等による情報発信）を行い、センターの認知を広げる。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた協力事業

①ユース・アシストとの連携

- 京都府健康福祉部家庭・青少年支援課「立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）」が実施している「非行少年等の立ち直り支援事業」に協力する。
- 定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

北青少年活動センター 青少年が地域(自然、環境、生活、文化)と関わり、自身のライフスタイルを考える(くらしびらき)機会を提供する

若者が活動を通し、地域について知り考える機会、多様な価値観を持つ人々との出会う機会をつくる。子ども・若者を支えるネットワークを形成できるように、地域の方々や機関との関係づくりに引き続き力を入れる。また、ロビーワークや居場所事業を通して若者との関係性を深め、センター機能を活用する若者が増えるよう取り組む。

1. 地域(自然、環境、生活、文化)と関わり、自身のライフスタイルを考える(くらしびらき)

若者が地域(自然、環境、生活、文化)と関わる活動を通して、地域を知り、多様な価値観を持つ人々と出会い、自身のライフスタイルを考える機会をつくる。

①若者農業体験隊 米 come CLUB

○若者が農家の暮らしを知る機会。活動を通して自身の生活をふりかえり、また、参加者同士と一緒に活動することで多様な価値観に出会う機会を提供する。

苗植えから収穫までの米作り体験を左京区大原地区で月1回程度実施する(4~6月、9~10月)

②気軽に休日ボランティア

○若者が、ボランティア活動や地域での活動の楽しさを感じられる機会を提供する。

③地域体験プロジェクト

○若者が地域(北区・上京区)について知る機会として、活動を通して自身の生活をふりかえり、また、参加者同士と一緒に活動することで多様な価値観に出会う機会を提供する。

地域で活動している方や商店、団体からの協力を得る等、地域にある資源を活かしたプログラムを上半期・下半期ともに2回実施する。

2. 居場所づくり支援事業

多様な若者にとってセンターが居心地良く、安心して他者と過ごせる場となるように、また、若者の声やニーズを取入れた居場所づくりプログラムを実施する。

①ロビープログラム

○若者・センター利用者が気軽に参加できるプログラムを月1回程度実施する(季節行事にあわせたモノ、セクシュアルヘルスや啓発関係等を含む)。

○若者の声を集めるアンケート企画や情報を発信する企画等を実施する(掲示企画)。

②20代の居場所づくり「ごぶさた」

○コミュニケーションに困り感を持つ20代の若者が、安心して他者と一緒に過ごす機会を提供する。

気楽に参加できるプログラム(料理やおしゃべり、レクリエーションなど)を月1回程度実施する(毎月第2土曜日)。

③食を使った居場所づくり

○若者が気軽に参加しやすい「食」をツールとして、他者と安心して関わるができるプログラムを実施する。若者誰もが参加できる場、大学生年代、学校に通いづらい中高生年代対象の場など、若者の声・ニーズを捉え、場づくりを行っていく。

3. 自主活動支援/担い手育成事業

①自主活動応援事業「ねこのて」

○若者(グループや個人)の自主的な活動が発展するように、センターや関わりのある資源(人的・物的)を使いサポートを行う。

②インターシップや実習などの受け入れ

○事業等を通して若者支援の現場を若者が体験し、「ユースサービス」の考え方に触れる機会となる。希望や実習要項に合わせて、長期や短期インターンシップを受け入れる。

③ボランティア育成事業

○センター各事業のボランティアに対し、気づきや学びを省察する機会づくりを行う(研修や交流会等)。

4. 地域交流・連携・参加事業

若者に関することはセンターへという認知が広まるよう関係づくりを行う。また、地域で活動をしたい若者と、若者の力を得たい地域団体等がWin-winの関係で繋がるハブとなるようコーディネートする。地域で子ども・若者を育むネットワークが形成され、子ども・若者が過ごしやすい環境づくりが地域で展開されるよう、若者、地域や関係機関と連携して取り組んでいく。

①関係機関との連携・協力

- 各会議や地域イベントへの参加、協力、情報提供等を行う。
- 子ども・若者をサポートしたい団体への情報提供や相談、連携事業の実施。団体同士が繋がりあうための連携のあり方を検討する。
- アウトリーチ担当区において、繋がりを活かした今後の新たな展開を模索する（若者とともに活動できる機会展開・センターのない場所での拠点づくりに関する情報収集ほか）。

5. 相談・支援事業

若者の困りごとや、進路等将来について気軽に語れる場としてセンターが認識されるよう取り組む。チームで役割分担し、相談内容を共有しながら進めていく。

①相談・情報提供事業

- 若者との関係性を深め、情報提供や相談、個別支援等につなげる。
- 関係機関、保護者等から個別相談を受ける。また必要に応じて情報提供を行う。

②北・上京中学生学習会（学習支援事業）

- 北・上京区役所子どもはぐくみ室、生活福祉課、ボランティアスタッフと連携し、週1回の学習会を開催する（北：毎週木曜日、上京：毎週月曜日、後期学習会：曜日未定）。

③就労支援事業「職場体験」（若者サポートステーションと連携事業）【サポステ4-⑤再掲】

- センター内での就労体験（館業務や事務補助など）の場を提供する。

6. 利用促進・情報発信・広報事業

より多くの若者がセンターを認知し、自分の目的にあった活用ができるように、また、市民や関係団体に「センターは若者についての相談ができ、若者と繋がることができる場所である」と認知されるよう取り組む。センター周辺の資源を把握し、必要に応じて活用することができるよう、協力関係を築く。

①自習室

- 若者が毎日勉強できる場を設定し、部屋を開放する（随時）。若者にセンターの多様な使い方を伝える。

②卓球フリータイム

- 毎月9のつく日に卓球台のある部屋を開放し、若者であれば誰でも利用できる「フリータイム」を設ける。若者にセンターの多様な使い方を伝える。

③広報充実事業

- HPやSNS等WEB媒体、LINE、チラシなどの印刷物を用いて、センターを知らない若者や市民、学校・大学、関係機関に広報を行う。
- 大学で実施しているボランティア説明会や授業内、会議体において協会・センターのPRを行う。
- 北区・上京区の中学校・高校・大学・公的施設にチラシを配布し、取組みを広報する。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた協力事業

京都府健康福祉部家庭・青少年支援課「立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）」が実施している「非行少年等の立ち直り支援事業」に協力する。

- 京都府や家庭裁判所職員と一緒に、月1回清掃活動を実施する。
- 必要に応じて学習支援や面談のための場所提供を行う。

8. 若者の社会参加促進事業

若者が社会で幸せに暮らしていくために、ともに考えるシンポジウムを実施する。

①青少年交流促進・多世代交流事業「ユースシンポジウム」

- 若者が主体として参画し、若者の想いを社会に発信する。
- 若者の意見や言葉が尊重され、社会・大人に受け止められる機会にする。

東山青少年活動センター 若者の文化発信拠点となることを目指す

創造表現・創作活動を通じて、青少年が成長するための機会提供および自主活動のサポート、気軽に相談ができる場づくりを行う。また、左京地域において、他機関や地域住民と協働・連携できる関係づくりやセンター機能の展開を図る。

1. ものづくりと創造表現事業

<創造表現事業>

①演劇ビギナーズユニット（京都舞台芸術協会との共催事業）

○初心者対象の演劇ワークショップ。演劇の楽しさに触れながら、作品創作に必要なワークショップを経て、最後に舞台公演を実施する。演劇の集団創造のもつ力を青少年育成プログラムの手法として取り入れ、参加者が共通の目標（修了公演）に向かって共同作業を行い、グループ体験から得られる様々な人間的成長の促進、そのための体験の機会を提供する。

②ダンススタディーズ2

○身体を使った自己表現に興味のある青少年を対象とした創作ダンス（コンテンポラリーダンス）のワークショップで、最後に修了公演（パフォーマンス）を行う。
ダンス創作で必要とされる自己と向き合う力を、作品を集団創作する中で、同じように他者にも向かわせ、共通の目標をもつグループ体験によって得られる様々な青少年の自己成長の促進、そのための体験の機会を提供する。

<知的な障がいのある若者の表現事業>

①東山アートスペース

○知的な障がいのある青少年の表現活動の場を提供する。アーティストや青少年ボランティアと共に運営する。参加者とボランティアの「青少年同士が同じ空間を楽しむ活動」を展開し、制作した作品は、センター内外での展示を行い活動発信することで、市民に対する事業やアウトサイダーアートへの理解や認知を図る。

②からだではなそう～表現活動へのお誘い～

○ダンサーやボランティアと共に、知的な障がいのある青少年が身体を使った表現を通して、自由に自己表現でき、参加者とボランティア双方が他者との関係の築き方やコミュニケーションをとる楽しさを深め、共感し合えるような機会を提供する。また、参加者がより多様な表現体験や他者交流ができるよう、東山アートスペースとの合同プログラムを複数回行う。

<若者文化発信事業>

①ステージサポートプラン

○舞台公演・発表などの機会をもちたい青少年グループを対象に、相談機能やテクニカル面も含めたサポートを行う。
○創活番（創造活動室ボランティア）
創造活動室での公演サポートやテクニカル講座の企画運営、及び器具類のメンテナンス等、ボランティア活動を通じた自己成長の機会を提供する。

②「未来のわたしー劇場の仕事ー」（ロームシアター京都との連携事業）

○15歳から30歳を対象に、キャリア形成のきっかけとして、劇場の仕事体験をするプログラムを実施。体験を通して、劇場にとどまらず社会で働く「未来のわたしの姿」のイメージが持てる機会を提供する。

③センター協同事業（若者文化発信事業）ユスカル！（若者文化市）【協働事業1ー①再掲】

○センター協同のもと、若者文化をテーマにイベントを実施。市内を中心とした多くの若者が参画し、より多様な若者文化の発信を行う機会を提供する。また、若者への理解や応援してくれる環境づくりの促進を図る。

2. 居場所づくりを支援する

①利用促進事業【6-② 再掲】

- 6-②「利用促進事業」と居場所づくり支援を重ねて実施する。

3. 自主活動支援／担い手育成事業

①創作活動支援事業

- イベントや発表会、展示会等を控えた青少年に対して、広報協力や練習及び制作場所としての空き部屋提供や相談対応を行う。

②センター事業における各ボランティアの育成と支援

- センターの各事業において、ボランティアや実習生・インターン生の受け入れを行い、青少年の成長につなげる。

4. 地域交流・連携・参加事業

①地域交流・連携プログラム

- 東山区、左京区を中心に、様々な団体や機関とつながり、青少年が地域参画できる場の提供やコーディネート、センター機能の持ち出しを行う。

②運営協力会の運営と連携

- 青少年活動センターの運営について、会議や事業の場を通して理解し、必要に応じた協力・連携ができる委員との関係づくりや総会の運営を行う。

5. 相談・支援事業

①相談・情報提供事業

- 利用者からの相談を受け、必要に応じて情報提供、関係機関への連携を行う。

②東山・左京中学生学習会の運営

- ボランティアやコーディネーターの協力を得て、学習環境が整いにくい家庭環境にある中学生に対し、学習支援を行う。

③就労支援事業（サポステとの連携事業）じぶんみがきダンス

- ダンス表現を楽しみながら、就労準備の前段階としての就労意識を高めるきっかけを提供する。
（年間2回程度実施）

6. 利用促進・情報発信・広報事業

①情報発信および広報活動の充実

- 各種SNSを使った効果的な広報、報告を行い、センターの認知向上や、利用者数増加につなげる。
また、青少年ボランティアが関わった情報誌を作成・発行する。

②利用促進事業

- 自習室の設定、ニーズに合わせた参加型ワークショップの実施、サービスの充実を通じて、施設利用の促進を図る。また、ロビー空間での企画や関わり等から、青少年がひとりでも、グループでも過ごしやすい場づくりを行い、居場所機能の充実につなげる。

山科青少年活動センター 青少年が地域社会を意識し、参画する機会(場)や環境づくりを進める

主に中高生年代(10代)が、安心・安全に過ごし、充実した余暇を過ごすことのできる場づくりに取り組む。区役所と連携して取り組んでいる館外フリースペース事業や「こども食堂」の取組など、地域住民や関係機関が青少年に出会い、交流する場づくりを通して、地域で青少年を支える土壌づくりに引き続き注力する。

1. 地域での交流・連携・参加を進め、青少年の育ちを支える機会や場づくりを行う

①地域通貨「べる」(自主事業)

- 館内活動による地域通貨「べる」発行を進め、べるパートナーと通貨の流通を促進する。
- 「べる」協力団体・店舗から依頼がある「とびだせ!べる活」を進める。
- 「べる報告書」のほか、利用可能店舗をまとめた「べるMAP」を作成し、広報周知を行う。

②やませいフェスタ

- 「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」の実行委員として参加協力する。
- 「べる」パートナーや関係団体、センターを利用する青少年グループ、育成団体などが、出展者としてブースを展開する。

③運営協力会の運営と連携

- 年に一度の総会(6月)や、役員会を適宜開催し、センターの取組や事業などの理解を進める。
- 青少年との協議の場・懇談会を実施する(12月頃予定)。

④地域との共催・協力事業(ちゃぶ台ネットワーク/アウトリーチ 他)

- 「まちのちゃぶ台ネットワーク山科」事務局として、寄付金を原資とした助成金の運営や「食」を通じた取組に関心がある方が繋がる場(大人カフェ)をコーディネーターとともにつくる。
- 山科区社会福祉協議会やまちづくりアドバイザー、京都橘大学、はぐくみネットワークの他、地域関係団体や機関との協働を行う。
- 地域の関係団体などの会議や事業に参加出席し、活動への協力連携をする。
- アウトリーチ(醍醐地域)のための関係づくりを引き続き模索する。

⑤やましな未来プログラム

- 当該学区の地域行事にあわせた、青少年を対象とした1dayボランティアを実施する。
- 紙媒体での広報物も作成するなど、来館する利用者に広報できる体制を整える。

⑥ゆうすぺーすやましなの運営協力(自主)【協会本体事業 2-(2)】

- 山科区役所敷地内を活用した中高生年代のフリースペース「ゆうすぺーすやましな(週2回実施)」の運営に山科青少年活動センターが協力する。
- 関係者との連携により、センターとゆうすぺーすやましなの効果的な運営について模索する。

2. 居場所づくりを支援する

①余暇充実事業

- 「Yico」毎月第2.4土曜日にモノづくりなどのプログラムを実施し、中高生が気軽に参加しやすいワークショップを開催する。
- 「ロビー掲示」月に1回、テーマを変えて、来館する青少年の価値観や意見を表出できる機会を設ける。
- 関係団体などが行う、青少年対象のコラボ企画をサポート、実施する。
- 利用者との関係づくり、事業運営のサポートのためのボランティアを募集する。

②「食」に関する事業(やませいカフェ/やませい食堂)

- 「やませいカフェ」:最終週を除く、毎週火曜日に、1回100円(べる)で軽食を提供する。
- 「やませい食堂」:毎月最終火曜日に、200円(べる)で夕食を提供する。運営は青少年ボランティアが行い、「まちのちゃぶ台ネットワーク山科」関係者がサポートを行う。
- 「カフェを運営してみたい」青少年や、「子ども食堂をしてみたい」団体が運営できる機会とする。

3. 自主活動支援／担い手育成事業

①自主活動支援事業

- 青少年の自主的な活動を形にするためのサポートを行う。
- 独立して活動が継続できるよう、企画や報告、振り返りなどについてもサポートする。
- HPにて当該事業のページを新たに作成するなどして、募集のための広報媒体を確立する。

②担い手育成事業

- 各事業の「ボランティア」募集を行う。紙媒体やSNSでの広報を進める。
- 大学や関係機関からのボランティアや、実習生・インターンを受け入れる。
- 様々な事業、活動に参加が継続して行える、ユースワークの「有償インターン」の取組を行う。

4. 相談・支援事業

①情報提供・相談

- 日々のロビーワークや活動・事業の中で、青少年への情報提供や相談を受ける。
- 必要に応じて、職員間や関係機関と連携協力し、個別対応を進める。

②中学生学習支援

- 家庭で学習環境が整いにくい青少年を対象にした学習会を実施運営する（通年、週に1回）。
- 学習者に勉強を教えるほか、雑談を通して交流するなど、事業運営サポートのための青少年ボランティアを募集する。
- 山科区役所生活福祉課や子どもはぐくみ室と情報共有を行う。

③サポステ連携事業「働くまえのコミュニケーションワーク」【サポステ2ー④再掲】

- 俳優の方を講師に呼び、ストレッチや発声練習、インプロビゼーション（即興演劇）など、役者のトレーニング方法を用いて、「自分を表現する」「他者の表現を知り、受け止める」場を設ける。

5. 利用促進・情報発信・広報事業

①広報事業

- SNS（HP・FB・note・ライン・Xなど）の更新を定期的に行う。
- 紙媒体については、山科地域の新中学1年生、高校1年生にパンフレットを配布するほか、ラクトの地下通路や掲示板なども活用する。

②施設利用促進事業

- 「自習室」：空き部屋を活用し、自習室として開放する。
- 「卓球フリータイム」：青少年が手ぶら・予約なしで、気軽にスポーツルームを利用できる時間を設ける。
- 「バレンタインウィーク」：2/14までの1週間程度、複数グループで共同利用できるよう料理室を開放する。
- 「中高生タイム」：中高生年代がスポーツルームを優先利用できる時間を設けることについて、利用実態を鑑みて検討する。

6. 少年非行の解決・軽減に向けた協力事業

①ユース・アシスト(京都府「立ち直り支援チーム」)との連携

- 京都府健康福祉部家庭・青少年支援課「立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）」が実施している「非行少年等の立ち直り支援事業」に協力する。

下京青少年活動センター スポーツ・レクリエーションを通して地域社会に関わる機会を提供する

市内全域から集う学生の活動拠点として、青少年の自主活動支援や社会参画の機会づくり、また、余暇支援、リフレッシュ（心を元気にし、生きるためのエネルギー回復）の機会づくりを行う。青少年を取り巻く地域社会・団体・学校との多様なネットワークを構築しながら、関わる若者が心身ともに健康な生活がおくれるよう、楽しみながら地域と関わることのできる機会を設ける。

1. スポーツ・レクリエーション事業

- ①レクリエーション集団「よきDELI」
 - スポーツ・レクリエーションを通じた多世代交流、リフレッシュの機会を提供する。
 - 青少年ボランティアが活動を通して役立ち感や達成感を得ることができ、個人・集団としての学びや成長の場となることを目指す。
- ②ロビー交流企画【2-① 再掲】

2. 居場所づくり支援事業

- ①ロビー交流企画
 - 多様な課題、困難やニーズを持つ青少年が、幅広く興味を持てるプログラムや気軽に立ち寄って休める場所を提供する。
 - 手軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を企画し、日常的な楽しみを提供する。
- ②おやつやSUN
 - 月2回、京都市立芸術大学の構内に、キッチンカーを出店し、大学内ユースセンターを運営する。
 - 安価な軽食の提供、学生チャレンジ企画、ユース保健室などの実施を通して、学生が多様な過ごし方のできる居場所づくりを目指す。
- ③しもせいサークル
 - 他者との関わりに不安を持つ青少年や、通信制高校に通う学生を対象に、グループ活動の機会を提供する。
 - 青少年が他者との関わりを通して、自身の内面に目を向け、課題や可能性を認識できる場を目指す。

3. 自主活動支援／担い手育成事業

- ①プラン・ドゥ（自主活動促進の事業）
 - 青少年の発案から実施されるイベントの企画・運営をサポートする。
 - 青少年が地域で繋がりをつくりながら実践し、自身の興味・関心の社会的な位置づけを捉えられる機会とする。
- ②ボランティアネットワーク
 - ボランティア委嘱式、活動評価会、卒業式、交流会などを実施する。
 - 他のボランティアグループとの交流を通して、活動の悩みや喜びを共有し、活動意欲を高めることを目指す。
- ③1 Dayボランティア
 - 清掃活動やプレイパークなど体験的なボランティア活動により、多様な人間関係を築く機会を提供する。
 - 継続的なボランティア活動や青少年活動センターの利用促進の入り口となるよう、関係を築く。
- ④インターンや社会教育実習など職場体験の受け入れ
 - ユースワークや青少年活動センターの役割を知り、体験的に学ぶ機会を提供する。
- ⑤レクリエーション集団「よきDELI」【1-① 再掲】

4. 地域交流・連携・参加事業

①しもせいネット（協力・共催事業）

- 地域活動への青少年の参加を媒介する。
- 関係機関・団体との連携・協力を図り、青少年を地域の中で見守る基盤づくりを行う。
- 洛西地域へのアウトリーチを行う。
- 運営協力会の運営、連携を行う。

5. 相談・支援事業

①相談事業

- 青少年に情報提供を行い、相談や、個別的な支援を行う。
- 日常的な雑談や関係づくりを通して、青少年が必要な時に相談できる関係づくりを行う。

②中学生学習支援事業「下京学習会」

- 毎週1回、中学生を対象に学習会を運営する。
- 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

③中学生学習支援事業「洛西スコーレ」

- 洛西福祉事務所、関係機関と連携し、洛西地域で毎週1回学習会を運営する。
- 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

④サポステ連携事業（アジプロ下京）【サポステ4-③再掲】

- サポートステーションのスタッフと協働し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

6. 利用促進・情報発信・広報事業

①広報事業

- HP、FACEBOOKなどのWEBや、紙媒体を必要に応じて使い分けながら、センターでの取組状況や日常の様子を外部に発信する。
- 「KYOTO SHIMOSEI GIDE BOOK」を年2回発行する。

②トレーニングルーム

- トレーニングルームの運営及びガイダンスを実施し、利用促進に取り組む。
- 高校生年代を対象に年間を通して継続的に運動できる機会を提供する。

③自習室

- 学習を目的とした青少年に対し場を提供し、ワーカーとの日常的な関わりや他事業への参加を促し、社会資源とのつながりを豊かにする。

南青少年活動センター「‘ひとり’でも‘みんな’でも過ごせる居場所」

中学生、高校生など10代の若者たちが過ごす日常の中で、かれらの関係や経験が少し豊かになる場づくりを若者と一緒に行う。運営は、大学生を中心としたボランティアのほか、南区にあるNPOや関係団体など大人の協力を得ながら進めると同時に支援者（ピア含む）がつながり、共に学ぶ機会をつくる。また、西京区ヘアウトリーチを行い、若者を対象とした取組の必要性を伝えていく。

1. 10代の若者を中心とした居場所づくり事業（2. 居場所づくり支援事業を含む）

①ワカモノ食堂

ロビーにあるカフェカウンターを利用し、「食」をツールとした交流の場を提供する。

○ワカモノ食堂 週2回夕方簡単な軽食を提供する。また「常連」以外の参加が見込める日にも必要に応じて実施する。居場所づくりに関心のある青少年ボランティアを募集し、ともに運営を行う。

○ひまわりカフェ 月2回、南地区更生保護女性会のみなさん運営によるランチカフェを実施する。助成金の積極的な活用やフードバンク京都、南区の農家などから食材の提供を受ける。

②ロビープログラム

一人でも友だちと一緒にでも参加できるプログラムを実施する。また、若者の声を施設運営に活かす取組を月1回程度行う。

③オープンデー

新中学生1年生にむけて、センター利用体験日を設ける。

④フリータイム&自習室

予約不要でセンターの施設を利用できる場を提供する。

⑤自主活動応援

センター内でのプログラムの実施の他、学生サークルの企画やサークルの活動相談など、若者の「挑戦したい」気持ちを応援する。

3. 自主活動支援／担い手育成事業

①ボランティア育成事業

「学習支援」「ワカモノ食堂」を運営するボランティアの募集、育成を行う。

②インターン/実習生・研究生の受け入れ

大学が行うインターンシップ、実習生を積極的に受け入れる。

またフィールドワークなど研究活動を受け入れ、研究成果をセンターの運営に活かす。

③一日ボランティア体験事業「ふらっと」

地域行事のお手伝いや高齢者向けスマホ講座など、一日限定で気軽にボランティア活動に参加できる機会を提供する。

④支援者育成事業

子ども・若者支援に関わる人の対面での学びの場を提供し、若者支援者の横のつながり作り（ネットワーク作り）を行う。

○支援者セミナー 若手支援者を対象にスキルアップと目にみえるネットワーク作りを行う。

○オンラインセミナー 昼間時間を活用して、テーマ別の講座を実施する。

○若者自身が学ぶ「ピア講座」（仮）を開催する。

⑤自主活動応援 【1-⑤ 再掲】

4. 地域交流・連携・参加事業

①「南区・西京区ワカモノネットワーク」

- 行政・地域団体における定例会議などへ参加し、地域として取り組む内容の情報共有を行う。
- センターへの理解や青少年の活動の場を広げるために、各種団体、地域住民とパートナー関係をつくる。
- 南区・西京区内で若者支援に携わる支援者と見える形でのネットワークをつくる。
- 地域のお祭りや清掃活動などに若者参加を促す。
- パトロール 桂川イオン近辺のパトロールに同行し、南区南西部の若者状況を確認する。

②洛西CHOTTO

京都市交流促進・まちづくりプラザにて月2回、若者対象のフリースペースを運営する。同時に地域とのつながり作りも行う。

5. 相談・支援事業

①センター相談事業

- おひるまユース 既存の事業への参加が難しい若者と個別に活動を行う。
- 個別、グループ相談や情報の提供を行い、必要に応じて他機関との連携を行う。
- 職員の力量形成のため研修への参加を促すほか、グループバイズできる環境を整える。

②中学生学習支援事業

生活保護世帯などの学習環境が整いにくい中学生の学習支援を行う（南区・西京区）

③社会的養護施設退所者等居場所事業「いこいな」

施設退所者等の若者を対象に月一度、晩ごはんを食べながら自分の話をできる場を提供する。

④ピアサポート事業

○にじーず@京都

LGBTとそうかもしれないと思っている13歳～23歳の若者の居場所事業を月1回実施する。運営には「にじーず京都」の協力を得る。

⑤サポートステーションふれあい事業

○ハタプロ

南区にある農家さんの協力を得て、一日農業体験を行う。

6. 利用促進・情報発信・広報事業

①紙媒体による広報 南区内中高の生徒へ配布する「みなみだより」の発行や、センターの取組を紹介するチラシ、回覧板を作成、配布する。

②WEB広報 Facebook、Xなど各種SNSの特徴を活かし、効果的な広報を行う。

伏見青少年活動センター 若者それぞれの背景を大切にユースセンターの展開

海外にルーツを持つ・持たないに関わらず、若者同士が、さらには若者と地域社会が日常的にふれあうことのできる機会づくりを行う。多文化共生の取組を＜出会う＞＜体験する＞＜担い手となる＞の3段階に位置づけ、連続性を持たせる。事業やロビーワークを通して若者との関係性を深め、若者と共に施設運営を行う。

1. 若者が多文化に触れ、多文化について考える場をつくる

①にほんご教室

- 月3回、ボランティアによるマンツーマンや小グループでの日本語指導・交流会を実施する。
- 地域で暮らす外国人にとっての居場所の機能も備える。
- 京都にほんごRings等の関連会議に参加し、ネットワークを構築する。

②海外にルーツを持つ若者のサポート「Switch」

- 月3回、ボランティアによるマンツーマンや小グループでの学習支援+生活支援を実施する。
- 学校及び海外ルーツの若者と関わりをもっている関係団体とのネットワークを構築する。

③TABUNKAひろば

- 海外ルーツの若者と日本の若者が交流する場を設ける（月2回）。
- 参加者がホスト役となり、自国の文化を紹介するロビーイベントを実施する（不定期・年数回）。
- 交流プログラムの企画に関心のあるボランティアを募る。

④ふしみんオープンデー

- 伏見区役所が行う“ふれあいプラザ”と同日に、国際理解を進める体験ブース等からなるイベントを行う。

2. 居場所づくり支援事業

①ロビープログラム・掲示

- 自分の意見や価値観を言語化・明確化したり、他者の意見・価値観に触れたりすることができる掲示板企画を実施する。
- 異なる文化に触れることができる、参加体験型の企画を行う。

②自習室・フリータイム・ポイントカード

- 自習室を提供する。
- スポーツや、ダンスのできるフリータイムを設定する。
- 若者のニーズに合わせて、お菓子作りができるフリータイムを設定する（期間限定）。
- 継続利用を促すためのポイントカード制度を実施する。

3. 自主活動支援／担い手育成事業

①自主活動支援

- 若者の自主企画の実現に向けたサポートを行う。

②ボランティア育成

- ボランティアとの振り返りの場を設け、学びや気づきを深めたり、スキルアップにつなげられたりする情報を提供する。
- 年に2回程度、異なるプログラムで活動するボランティア同士が交流できる機会を設ける。

③インターンシップの受け入れ

- 多文化共生事業や学習支援事業等で受け入れを行う（随時）。

4. 地域交流・連携・参加事業

①地域連携事業

- 行政・地域団体等の会議に参加し、伏見区の若者を巡る諸課題について提案や情報交換を行い、連携できるネットワークを構築する。
- 「伏見区ふれあいプラザ」等のイベントへ参加する。

②アウトリーチ事業

- 向島ユースセンターの運営（向島地域での各種会議への参画、取組への協力を含む）
- 久我・羽束師地域での居場所運営に協力
- 伏見区役所深草支所との連携を強化する

5. 相談・支援事業

①相談事業

- 相談機関としての認知を高めるとともに、ロビーワーク等で関わる若者、事業参加者、ボランティアからも相談を受けられるよう、関係性をつくる。
- 京都ユースクリニックの積極的な広報活動と、連携を強化するために情報交換を積極的に行う。

②サポートステーション職業体験事業（アジプロ）

- 就労に向け、事前研修2回＋事務体験3回＋ふりかえり1回のパッケージを、1クール実施する。サポートステーションと協働して取り組む。

③中学生学習支援事業

- 学習環境が整わない、高校進学を希望している中学生の学習会を3拠点で実施する。
（本所地域の「STEP」、向島地域の「向島ぷらす」、深草支所地域の「深草町家学習会」、1月～3月限定の「伏見・月曜学習会」）

6. 利用促進・情報発信・広報事業

①情報発信事業

- HPやSNS等を利用し、センターの情報を定期的に発信する。
- 近隣の学校に向けて、定期的な情報発信を行う。

②利用促進事業

- 【2-②「自習室・フリータイム・ポイントカード」再掲】

子ども・若者支援室 困難を有する子ども・若者への支援を推進

子ども・若者育成支援推進法に規定されるワンストップ相談窓口「京都市子ども・若者総合相談窓口」を中央青少年活動センター内に設置し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の相談業務を行う。対面対応での情報提供を行う場合、機関の名前だけを伝えるのではなく、機関の使い方や、だれにつながったらよいかなど、丁寧な情報提供を行うために、内外との機関連携を重点的に行う。機関のより詳しい情報取得や、またリファーしたケースのその後を聞き、窓口業務の評価につなげられるような関係構築を目指す。相談者の利便性や、事業の効率化のため、協会内の支援系事業の一体的な運用を目指し、サポステ、ケア事業共同で、一元的な支援のながれを検討する。

1. 子ども・若者総合相談の実施(青少年活動センター指定管理業務)

①子ども・若者総合相談の実施

- 電話または来所による相談を受け、内容を整理し、適切な支援機関の紹介や繋ぎ、助言を行う。繋げる際、必要に応じて同行をして確実に社会資源に繋げていく。また、ニーズに応じて外部でのインタークや、オンラインによる面談をするなど、対象者がより繋がりやすい窓口になるよう努める。ケース対応の向上のため、各相談員の相談対応の共有を図っていくと共に、ケース会議を充実させる。
- SVや支援室内でのケース検討などで研鑽に励み、スキル向上に努める。また、相談支援のスキルを、YS協会でも活用できるよう摸索する。

②寄り添い型継続支援事業（中央青少年活動センター事業）【中央5-②再掲】

- 支援室の支援等の技術や知識を活用しながら、中央青少年活動センターによる寄り添い型の継続的な支援を行う。個別ケースについて個別相談だけでなく、訪問・同行等のアウトリーチや、他機関との連携、社会参加への繋ぎなどの支援を行う。

2. 広報・連携事業

- 関係機関へのカード及びチラシの送付（450か所）。
- 京都市立の全中学、高校の新1年生に広報カードを配布。
- 困難を有する若者との関わり方の検討や各事業所の相互理解を図るための勉強会を行う。
- 繋がりのある機関情報を整理し、情報を取り出しやすい状態にする。
- 要望に応じて学校・地域等のイベントや親の会などで窓口理解を促す機会の構築及び出張相談会の実施に取り組む。

3. 支援事業一元化プロジェクト

- 支援系事業（窓口、サポステ、ケア）の一体的運用を目指す。
- そのために各々の事業の切り出しを行い、それらを一体的な流れの中で再配置する。
- 一人の相談者の状況を、誰でも共有できるような共通の記録の方法と保存の仕方を検討する。
- ワーカー、専門相談員を適切に配置し、若者の自律を大切にする支援体制を確立する。

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業(中学生学習支援事業)

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境が整いにくい、主に中学生を対象として学習支援を行う。ボランティアとの関係づくりを通して、居場所機能・学習習慣づくりに寄与する学習会運営を企図する。中退予防を目的に、高校生にも開かれた事業とする。青少年活動センター以外の拠点においてはコーディネーターを派遣し、拠点運営やコーディネーションを担う。一部再委託によって、地域ニーズにあった事業展開を進める。また、本年度は新たに模擬試験代の補助事業を開始する。

1. 青少年活動センターでの学習会運営

- ①中央青少年活動センター（学生を中心とする学習支援グループの協力で実施）
- ②北青少年活動センター（センターボランティアを中心として実施）
- ③東山青少年活動センター（センターボランティアを中心として実施）
- ④山科青少年活動センター（センターボランティアを中心として実施）
- ⑤下京青少年活動センター（センターボランティアを中心として実施）
- ⑥南青少年活動センター（センターボランティアを中心として実施）
- ⑦伏見青少年活動センター（センターボランティアを中心として実施）

2. 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- ⑧上京中学生学習会（協会が組織するボランティアで実施）
 - ⑨左京中学生学習会（協会が組織するボランティアで実施）
 - ⑩西京中学生学習会（協会が組織するボランティアにより京都市社会福祉協議会の協力で実施）
 - ⑪洛西スコーレ（地域団体と連携して実施）
 - ⑫右京中学生学習会（花園大学社会福祉学部と連携して実施）
 - ⑬右京南部れんげ学習会（協会が組織するボランティアにより、京都光華女子大学の協力で実施）
 - ⑭深草中学生学習会（龍谷大学と連携して実施）
 - ⑮向島ぷらす学習会（協会が組織するボランティアにより、藤の木セカンドハウスの協力で実施）
- ≪再委託拠点≫ NPO法人山科醍醐こどものひろばに再委託する（予定）
- ⑯だいが中学生学習会
 - ⑰おぐりす中学生学習会
 - ⑱醍醐支所中学生学習会

3. 夏季集中学習会の実施

- 長期休暇中の学習環境づくりとして実施する。
- 中学生のアクセシビリティを考慮し、市内5～6拠点において合計13日間の実施。
- 文化体験機会も組み込む。

4. 週2回運営の実施

- 受験シーズンを迎える下半期において、複数地域において週2回の学習会運営に取り組む。

5. 研修事業

- コーディネーター・担当職員の連絡会、力量形成のための研修会を実施する。
- 事業の安定運営とボランティアが不安感なく学び合いながら活動にあたる環境をつくる。

6. 模擬試験代補助事業

- 中学3年生を対象に、年1回模擬試験の受験に係る補助を行う。

6. その他

- 複合的な課題背景の中で、参加中学生一人ひとりの多面的な機会保障の場として教科学習以外にも文化体験や交流を進めていく。
- 拠点の見直しや学習者のSOS、保護者の困り感等に応えることも想定した体制構築を提案していく。

社会的養護自立支援事業に係る生活相談等支援事業

社会的養護のもとでの生活経験のある青少年に対し社会的孤立を予防し自立を支援する事業に取り組む。

1. 青少年活動センターで対象の若者からの相談を受ける

- 青少年活動センターにおける相談窓口機能として対象者からの相談を受ける。
- 利用対象者に届く広報を行う。

2. 社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」【※南センター 5-③ 再掲】

- 対象となる若者の「居場所」づくりのための事業を実施する。
- 施設退所者の若者を対象にした定例のご飯会。
* 南青少年活動センターで実施する。

3. 入所児童等対象の講習会実施

- 退所（または措置解除）に向けた生活情報や社会資源との接続を企図した講習会等を実施する。
* 施設訪問型の講習会の実施
* 市内アパートを活用したひとり暮らし体験の実施
- 青少年活動センターの認知を得るための発信

4. 協会職員、児童養護施設等職員対象とした研修の実施

- 対象者が置かれている状況理解のための研修に取り組む。
- 機関連携を強化するために、職員間の関係づくりに取り組む。
- 自立支援業務にあたるために必要な知識の獲得や情報交換、事例検討を行う。

5. その他

- 青少年活動センターの日常利用や地域のなかでの交流・居場所・相談できる場が増えていくよう連携や対象者に届く広報活動を展開する。
- 複合的な課題に直面している若者たちの実態や支援の必要性について発信をしていく。
- 児童福祉法改正に伴い、社会的養護自立支援拠点事業が対象とする社会的養護を経験していない被虐待経験のある若者等からの相談にも応答しうるよう体制整備をはかる。
- 対象者の選択を阻むことなく応答できるよう、京都市域での連携、全国的な広域連携、当事者の困り感に関する実態把握を進めていく。

Ⅲ. 京都若者サポートステーション受託事業 若者の職業的自立を支援する

15歳から49歳までの無業状態にある者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。数値的な目標として、新規登録者200名、就職者等数142名。無業状態にある者のうち、就労、障害、ひきこもり、生活困窮などの多様な背景や課題を持つ若者に対して、サポステだけでなく、子ども若者総合相談窓口、協会ケア事業、地域の支援機関と相互連携を図り、チームで支援することを目指す。令和7年度にモデル配置される「地域連携支援コーディネーター」の活用も行い、相互リファー、アセスメントの共有、支援の役割分担、必要に応じて登録者の抱える背景事情に踏み込んだ相談支援を行う。

就職準備段階の支援として、職業経験の乏しい利用者も多いことから、企業での短期間の就業体験（ジョブトレーニング）後に、「求人活用型ステップアッププログラム」を活用するなど、連続的、段階的な就労体験を実施することで就労へ繋げることを目指す。

相談者の利便性や、事業の効率化のため、協会内の支援系事業の一体的な運用を目指し、子ども若者総合相談窓口、ケア事業共同で、一体的な支援のながれを検討する。

1. 個別相談支援事業

① インテーク・プランニング面談

スタッフ及び専門員による初回インテーク・プランニング面談を行う。

② サポステオリエンテーション

新規登録者向けに、就職活動の流れ、サポステの使い方の説明、プログラムの紹介を行う。

③ 専門相談・個別支援

- ころの相談
- キャリアの相談
- スタッフ相談
- 地域連携支援コーディネーターによる相談・支援連携

④ 定着・ステップアップ支援

就職後の定着やステップアップに向けた支援を行う。

2. 就活基礎力(はたらくための基礎的な能力を学ぶ)

① サウナワーク (サポステウキウキナカヨシワーク)

サポステ内外の資源を活用し、軽作業を実施。役割分担をしながら、チームで仕事をする体験をする。協会事務局や青少年活動センター、外部連携機関での軽作業をして、働くことを体感する。

② キモチとカタチの働くBASE

働くためのコミュニケーションを心・身それぞれの視点から捉え直すワークショップ。マナー、アサーションなど、複数のテーマで開催する。

③ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク (東山センター)

演劇・ダンス等の表現技法を用い、表現する・受け取る楽しみを体感する。

④ 働くまえのコミュニケーションワーク (山科センター)

演劇等の表現技法を用いて、表現する・受け取る楽しみを体感する。

3. 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

① 就活準備プログラム

就職活動についての基礎的な知識の獲得を目指す。模擬面接を通して企業の採用水準を知り、自身の見え方や見せ方を学ぶ。

4. 就業体験事業

- ①ジョブトレーニング
ちまき製作体験、柚子加工の職業体験など、地域や企業の協力を得て実施する短期就労体験。
- ②ハタプロ（南センター）
地域の農家の協力を得て実施する単発の農業体験。
- ③アジプロ（伏見・下京センター）
青少年活動センターにて、体験・ふりかえりを重視した事務体験。
- ④仕事について、聞く、見る・やってみるプログラム
企業経営者や先輩利用者等との座談会、企業見学・体験会。
- ⑤職場体験プログラム
1週間～3か月、週20～40時間、1日4～8時間の職場体験プログラム。
清掃業・製造業・青少年活動センター等
- ⑥求人活用型ステップアッププログラム
週20時間未満または31日未満の雇用契約を伴う就労を活用して実施。事業所との調整、フォローアップを通じて、継続雇用、キャリアアップを支援する。

5. サポステ認知拡大・新規登録者獲得・関係機関との「顔の見える」関係構築事業

- ①地域出前相談
ハローワークでの出張相談。
- ②広報事業
サウナワーク事業と連動させ、事業チラシの広報を実施する。
- ③学校連携（大学・高校）
中退、卒業時進路未決定等の情報共有、講話・適職診断のアウトリーチ。
- ④他機関連携
内外の機関との連携を密にして認知を広げる。理解ある就労先の増加を意識し、企業連携を推進することと併せて、ハローワークを中心とした就労支援機関への認知拡大を意識した取組に注力する。

6. 常設サテライトの運営

南丹地域に常設サテライトを設置し、本体サポステと連携しつつ、総合的にサポステを運営する。

- ①常設サテライト運営
京都サポステと同様に「個別相談支援事業」、「サポステ認知拡大・新規登録者獲得・関係機関との「顔の見える」関係構築事業」を実施する。
- ②常設サテライトにおけるプログラム実施
他者とのコミュニケーションの苦手意識を減らし、就活に向けた意欲の向上や就労への抵抗感を軽減する取組を実施する。